

長野県トラック協会 会員各位

(公社)長野県トラック協会
認定推進機関 東京海上日動火災保険(株)**「働きやすい職場認証制度」の申請期間が
10/15(金)まで延長されました！**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先日ご案内した 2021 年度「働きやすい職場認証制度」の申請についてですが、国土交通省より申請期間最終日を当初の 9 月 21 日から **10 月 15 日（金）に延長**する旨公示されました。これに伴い、認証項目充足の是非を図る**基準日についても最長で従来の 8 月 31 日から 9 月 30 日に 1 か月延長**されることとなりますので、認証取得を希望される企業は期限日までに申請手続きをよろしくお願い致します。

また、当協会では先日の案内の通り、認証取得に係る助成金を創設しております。本制度と助成金要綱の詳細は、当協会ホームページ <https://www.nagannota.or.jp/> に掲載してありますのでご覧ください。

尚、認証取得については、同制度認定第一号認定推進機関である東京海上日動火災保険(株)様のご協力により**認証取得に関わる個別支援を無償で提供**頂ける体制を敷いておりますので、ご希望の方は、下記項目を入力の上、FAX や TEL 等にてご依頼頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

【働きやすい職場認証制度 認証取得個別支援サービス内容】

1. 内容：①制度内容説明

②認証取得のポイントアドバイス

③全認証項目（21 項目）のチェックシート提供／指差し確認

④未充足部分の充足に向けたアドバイス／資料提供、保険提案

⑤その他希望次第では、同制度に絡み「働き方改革/賃金規定改定/就業規則改定」「同一労働同一賃金」「標準的運賃届け出」「BCP」等のご相談にも対応可能。

2. 対象会社：長野県トラック協会会員企業

3. 費用：無償

（★）本認証制度は、就業規則、労働協約、福利厚生制度等多岐にわたる経営上の重要項目の確認となりますので、可能な限り経営者様のご同席をお願い申し上げます。

【働きやすい職場認証 個別支援申込用紙】

認定推進機関（東京海上日動）長野支店営業課 担当：渡邊 行き

FAX：026-224-4689／TEL：026-224-0306（メールアドレス：KAEDE.WATANBE@tmnf.jp）

会社名	担当者氏名	TEL



申請受付期間を10月15日まで延長しました！

2021年度申請のご案内



「働きやすい職場認証制度(正式名称:運転者職場環境良好度認証制度)」は、自動車運送事業者(トラック・バス・タクシー)の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画(平成30年5月30日決定)」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

申請の受付・認証業務は、国土交通省より本制度の認証実施団体に指定された「一般財団法人日本海事協会(通称:ClassNK)」が行っています。

申請の受付対象

「一つ星」のみ申請を受け付けます。「二つ星」及び「三つ星」はありません。

申請の受付期間

2021年7月21日～10月15日 ※当初の9月21日から、受付期間を延長しています。

対象事業者

対象となる事業者の詳細は以下のとおりです。

なお、同一事業者が複数事業(例えば、バス及びタクシー)を申請する場合は、事業ごとに申請する必要があります(審査料・登録料も申請ごとに必要です)。

業種		運送業許可	対象該当
トラック	貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業	○
		一般貨物自動車運送事業(特別積合せ)	○
		特定貨物自動車運送事業	○
		貨物軽自動車運送事業	×
	貨物利用運送事業	第一種貨物利用運送事業	×
		第二種貨物利用運送事業	○
バス	旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業	○
		一般貸切旅客自動車運送事業	○
		特定旅客自動車運送事業	○
タクシー	旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業(法人)	○
		一般乗用旅客自動車運送事業(福祉限定)	×
		一般乗用旅客自動車運送事業(個人)	×

認証単位

原則、事業者(法人)単位です。ただし、複数の都道府県に事業所を有する事業者については、申請負担の軽減のため、都道府県単位(一つ又は複数の都道府県を選択)で申請することもできます。

いずれの場合も、本社及び運送事業許認可の対象となっている営業所はすべて申請する必要があります(登記上のみで実体のない本社、選択した都道府県に本社がない場合は、本社の申請は必要ありません)。

また、運送事業許認可の対象となっていない営業所等は申請の対象外です。

申請の基本要件

申請には、運送事業の事業許可日を起点として、運送事業許可取得後3年以上経過している等一定の要件が設定されています。

認証項目

「一つ星」の認証取得には、トラック・バスは 25、タクシーは 27 の認証項目を全て満たす必要があります。

対策分野	認証項目
A. 法令遵守等	9 項目
B. 労働時間・休日	3 項目
C. 心身の健康	4 項目
D. 安心・安定	トラック 8 項目 バス 8 項目 タクシー 10 項目
E. 多様な人材の確保・育成	1 項目

申請手続き

電子申請を推奨していますが、郵送による申請も可能です。

審査料・登録料

認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

	申請費用（税抜）
1. 審査料	50,000 円*
+ 複数の営業所を申請対象とする場合	+3,000 円×営業所数 （本社除く）
2. 登録料（審査結果作成・登録に要する費用）	60,000 円
+ 複数の営業所を申請対象とする場合	+5,000 円×営業所数 （本社除く）

※電子申請の場合は、審査料が 20,000 円減額され、30,000 円になります。

認証事業者の公表

2022 年 2 月 21 日（予定）

登録証書の有効期間

登録証書発行日～2024 年 3 月 31 日

認定推進機関

認証実施団体の日本海事協会とともに、事業者への制度の周知広報や助言指導等の業務を実施する機関として、日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。制度に関するご質問や申請に際してのご相談にも対応しています。2021 年 4 月末時点で、以下の 10 社が認定されています。

損害保険	東京海上日動火災保険株式会社	求人サイト運営	株式会社日本総合ビジネス ディップ株式会社
	三井住友海上火災保険株式会社		
	損害保険ジャパン株式会社	リース	ヤマトリース株式会社
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		オリックス自動車株式会社
	AIG 損害保険株式会社	福利厚生	株式会社ベネフィット・ワン

認証取得（登録証書発行）までの流れ

事業者

日本海事協会

審査の申請

申請受付・審査料の請求

審査料の振り込み

審査の実施

- ① 事前スクリーニング
- ② 書面審査
必要に応じて追加書類の提出要求及び
認証前の「対面審査」を実施
- ③ 審査委員会（*1）における審査結果の審議
- ④ 運営委員会（*2）による承認

審査結果の通知
登録料の請求（合格の場合）

登録料の振り込み

登録証書の発行・送付
認証事業者のホームページ上での公表

- （*1）審査委員会：運営委員会の下に設置される学識経験者及び専門家から構成される組織で、個別の審査に係る事項を審議します。学識経験者、弁護士、社会保険労務士等の専門家で構成されています。
- （*2）運営委員会：国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、制度の運営方針及び制度運用の改善等を含む重要事項を審議します。学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省自動車局で構成されています。

申請手続きサイト

制度の概要、申請の詳細なご案内等はここから。

<https://www.untenshashokuba.jp/>



国土交通省指定 運転者職場環境良好度認証制度 認証実施団体

ClassNK 一般財団法人 日本海事協会 交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412